



発行所 仏教タイムス社
東京 都営新宿区市谷田町2-7
東ビル5F 〒162-0843
電話代表 (03)3266-6701番
FAX (03)3263-6700番
京都支局
京都市下京区善通寺橋下ル
高島町53番地 フーストコート
15号室 〒600-8451
電話 (075)351-0699番
FAX (075)351-0477番
6ヶ月 720円 1年13,440円
毎号00170-8-33697番
http://www.bukkyo-times.co.jp
©仏教タイムス社 2018

明日起こりうる災害における対応

全パネル討論

先月25日、熊本市内のホテルで開催された全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連)の第63回全国大会では、パネルディスカッション「明日起こりうる災害における対応と備え」が行われた。2年前の熊本地震、昨年7月の九州北部豪雨の被災体験者がパネリストとなり、事前に締結した災害協定の有効性を確認した。

最初に熊本県副知事の小野泰輔氏が震災から復興・支援活動など県の取り組みを報告。前震から2日後の本震で大きく断層の被害が大きく、断層のずれや家屋の倒壊が著しかった」と振り返った。また「阿蘇大橋が落ちたらしいという噂があったり、最初はデマかと思ったり。しかし本震だった」と当初の情報錯綜も口にした。直接死は50人。その後の関連死は218人に及び、「いまだに2万5千人が避難所生活を送っている」とした。

棺を即納入

平成25年(2013)11月、県は全葬連及び熊本葬祭業協同組合と災害時の協定を締結。県は20基の棺の供給を要請し、県葬祭例は即応。前震があった平成28年4月14日に10基、16日に10基を届けた。県は、ドライアイスメーカーなども協定を結んでおり、小野氏は「協定により、災害の初期段階で動くことができた」と評価した。県葬祭組合前理事長の



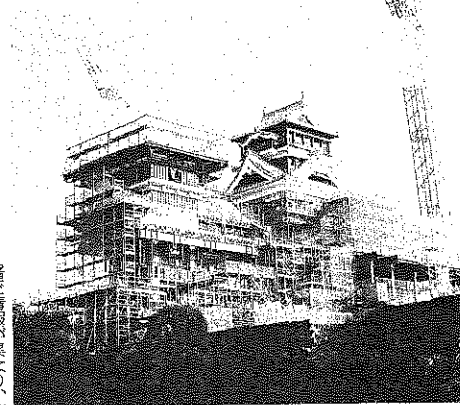
熊本県の副知事も参加して行われたパネル討論

熊本地震 九州豪雨

災害協定が有効機能 市と署で異なる指示

川瀬康成氏(葬祭公社)は益城町で営業。同14日に事務所を電話で転送し、切り替えて帰宅。この電話転送があとと考るのと異なっていた。最初の地震後、7件の葬儀依頼の電話があったが、会館が倒壊したためすべて断る要請を考えたが九州フ

ロックの方に連絡し、情報共有と連絡体制の整備について対応した。同時に経済産業省に問い合わせ、道路状況や緊急車両の手続きなどの情報提供を依頼したと述べた。副知事の田代氏は「被災者や遺族のお世話ができていない。ホッとしたような記憶がない」と振り返った。当時の全葬連事務局の対応については松本勇輝事務局長が説明。棺の搬送依頼は早い段階で把握できた。その後はさらなる要請を考えたが九州フ



修復が進む県民のシンボルの熊本城

情報共有と連携体制整備

全葬連事務局

警で情報異なる、葬祭組合の要請により窓口を一本化したという。一番困ったのは遺体の腐敗。検死が済み次第安葬所に運んだが、警察署側からも一度換装しなければならぬということ。結局一週間ぐらい、遺体を選ばなかった」と述べ、ドライアイスや消臭剤の使用など現場の生々しさを語った。当時の事務局対応として松本氏は災害規模を把握すると共に九州フロックに連絡をとった。さらに被災地を訪れ、「いつ自分被災の当事者になるかわからない。全葬連8フロック1340社のネットワークの中で向ても相談でき、情報共有できる環境が大切だ」と連絡網の確立と初期の災害対策について述べた。